



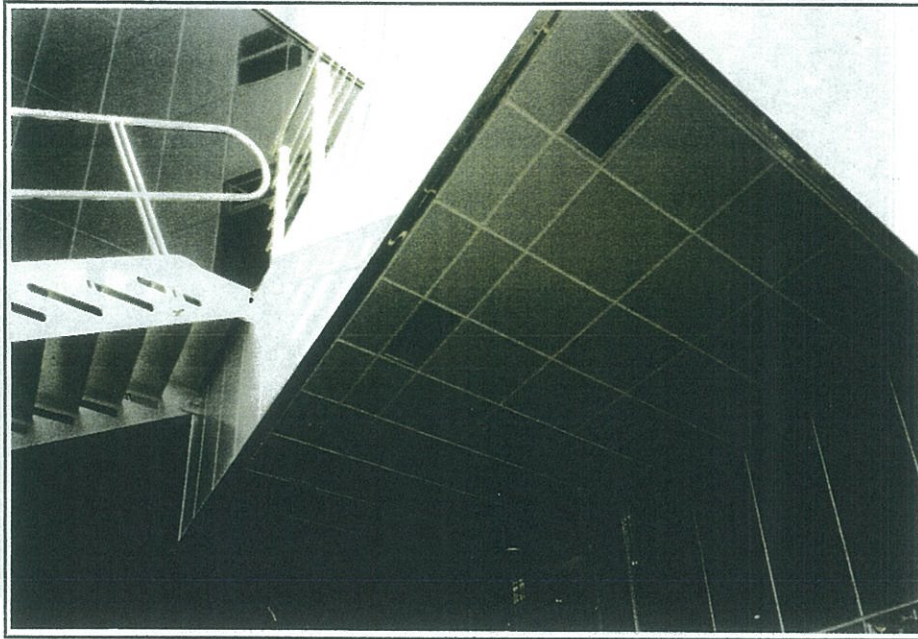
本建築は、万が一の際に外装材から染み込んだ水が建物最下部へ落ちるように設計されており、石の基壇が備えています。

よくある傾向として、外壁面下部が巾木状に変色することがあります。この変色は主に、雨水の跳ね返りが原因とされていますが、これは、さらに天然石特有の吸水性および密度の違いによるもので、路面下に浸透した雨水が毛細管現象により石材中に浸透するものです。石材は原産地によって吸水率も異なるため、上記の想定には不確定性要素が残ります。

「みなとさかい交流館」における外装石材は、外部階段を除いて乾式工法で施行されているため、石の濡れムラ、汚れムラの防止には効果を発揮するとおもわれますが、道路に面していることも考慮し、雨水の跳ね返りの除去を心掛けて下さい。

植栽に水をやる際に、同時に洗浄されることを御勧めします。

エントランス軒の清掃について



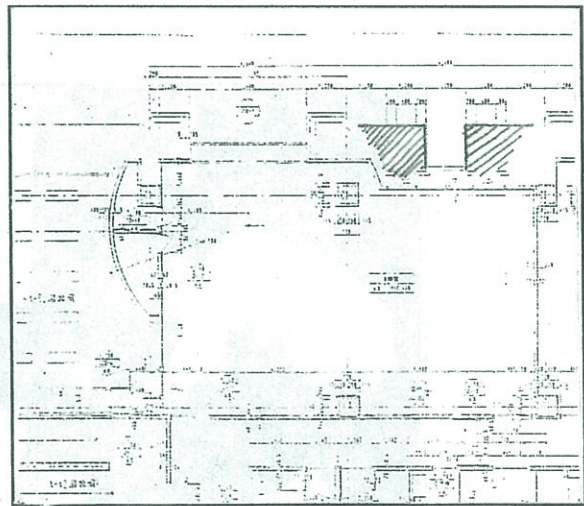
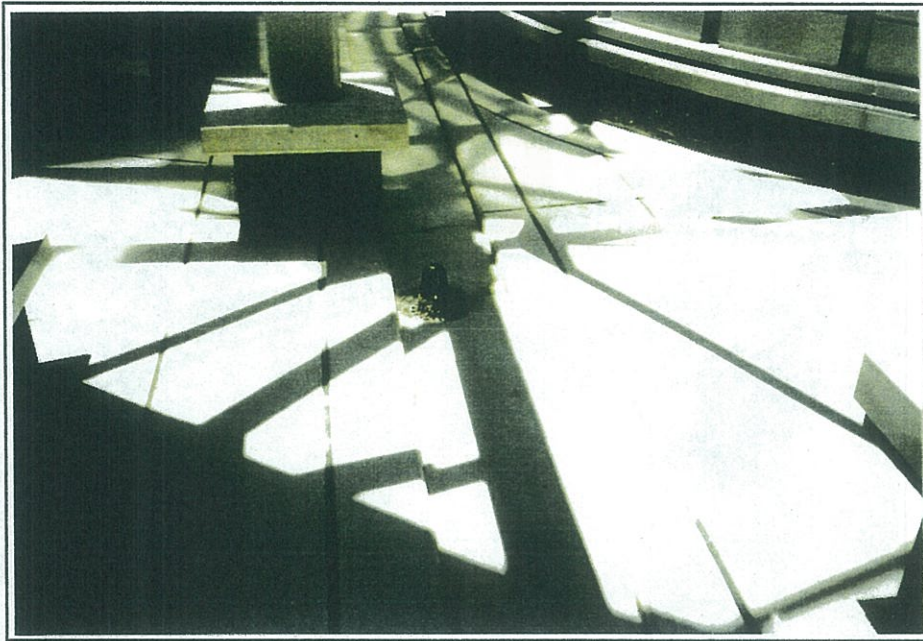
建物の玄関廻りは、訪問する人に必ず見られる場所です。

南側エントランスは、そのため高価な材料を使っており、その軒部の美観維持と、材料保全是非常に重要かと考えます。

特に、この部分は雨によるセルフクリーニング効果を受けていない事、道路に面している事から汚れが目立ってくることも考えられます。

この部分には、照明内蔵型のルーヴァー、音声誘導装置（一番外側）を備えております。清掃と同時に照明交換も実施する計画を立てるほうが、費用も軽減できます。

ドレインの定期点検について

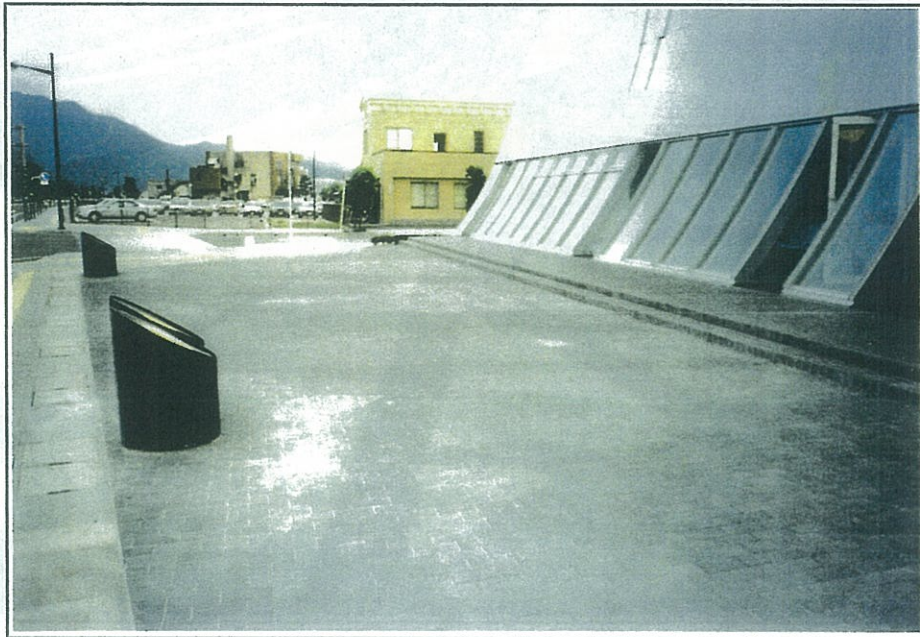


どんな建物でも、雨水を排水するために縦樋を使っています。その施工精度は万全を尽くしておりますが、使用者の定期的な点検は欠かせません。というのも、枯れ葉や、ゴミなどが、ドレインに詰まると水の流される容量が減り、水漏れの原因になります。

「みなとさかい交流館」における注意すべき点検ヶ所を列挙しておきます。御参考にして下さい。

1. 浴室上部トップライト部
2. 展示ホールB上部
3. ターミナル塔屋上及び、エネルギー塔屋上
4. 2階エントランス部（黒グレーチング部）、円形自動ドア下部（自動ドアの下の水抜き穴）
5. 3階室外機置場
6. 上記図面部（ここは特別清掃時に清掃して下さい）

外構インターロッキング、及び植栽について



外構インターロッキングは、歩行用のものを使っております。車等の乗り入れをしますと、下地の路盤が下がる可能性があります。重量にも抛りますが、高所作業車などで高層部の清掃等をされるときは、土砂に鉄板などを敷くなどの養生が必要ですので、専門業者に御連絡下さい。

また、植栽(54.4m²)は、1年(平成9年5月～平成10年4月30日)間の植木枯保証を取り交わしておりますが、早めのメンテナンス契約を御勧めます。

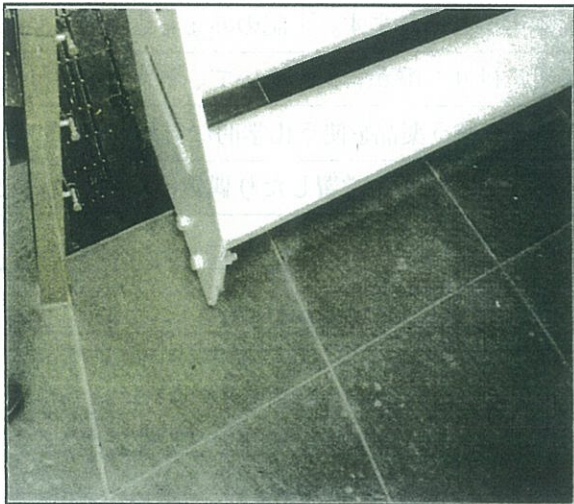
物理的・化学的な方法でハトの糞による汚染を防ぐ



建物を汚すのは埃や雨ばかりではなく、生物による汚染もあります。上記のちょっとした隙間にハトは住みつき、排泄物を撒き散らします。ハトの糞にはリン酸が含まれていて、笠木のアルミを侵してしまいます。ハト対策には物理的な方法と、ハトが嫌う薬品を使う化学的な方法があります。後者はハトの習性を利用した方法ですが、ハトも生物である以上、学習したり偶然の行動をとるためなかなか絶対とはいいきれません。

対策	原理、概要	問題点、備考
刺山	プラスチック製の刺山をバラベットの設置する	プラスチック製であれば、消防時 進入口にも設置可能である
かすみ網	ネット状のかすみ網または釣り糸によるネットを張る	耐久性の確認、鳥獣保護法の制約
かかし	光る目玉を描いた表示物を設置する	ハトが慣れる
ワイヤー	ベランダに細い糸を張る。西線に張る方法と、脚を絡めやすくする方法(逆U字形、コイル形など)がある	ベランダに止まらず、直接中に入 ってくる可能性がある
磁気	ワイヤー+永久磁石+磁気体による(電源を必要とする)	
渦巻き状磁気	銅線を渦巻き状に多数回巻いて円錐状としたもので、効果は半永久的	イニシャルコスト、美観の問題
プロペラ磁気	プロペラに永久磁石を接着し、自然の風を動力として回転により異常 変動磁場を作り出す。広範囲に効果がある	イニシャルコスト、美観の問題
香料+薬品	効果の持続は2週間から2~3か月と製品により異なる	ランニングコスト 有効期間が短い
粘着剤+薬品	粘着剤により防除する	塗装する場所によっては有効期間 は短い
粘着剤+磁気+香料	粘着剤と磁気体とを混合し、またはさらにバラの香料を加えた忌避剤	
超音波	ハトの嫌う周波数の音を発振する	イニシャルコストが高い
電磁波	ハトの方向感覚(帰巢本能)を狂わせる	仕掛けが大がかりとなる
捕獲	捕獲会社と契約し、住みついているハトを捕獲する	しばらくして別のハトが住み着く、 鳥獣保護法の制約

中国産石について



「みなとさかい交流館」の石（御影石）は中国産石を使用しています。

南エントランス、階段部の床面はバーナー仕上げになっています。外部には、ハトやカラスの糞がこびりつくことがあります。中性洗剤を使う場合もありますが、基本的には水洗いを主体にして、その後ポリッシャーをかけて下さい。

また、北面テナントの勝手口、1階待合スペース、レストランテラス部の床は磨き仕上げになっています。

雨などで濡れたままにしておきますと、滑ることもあります。玄関マットのようなものを敷くことで、砂やゴミ等の進入も防げ、危険防止にもなります。

また、自販機廻りは特に汚れる部分です。日に2回くらいの清掃はしたいものです。

みなとさかい交流館

～外装材のメンテナンス・改修計画～

はじめに

ここでは、外装材の「メンテナンスと改修」の考え方をまとめておきます。というのは、外装材に関する限り、メンテナンスと、修繕・改修の境目が判然としないからです。確かに、外装材・ガラスの清掃は、日常的なメンテナンスであって、修繕や改修とは言い難いものがあります。しかし、何年かに一度行われる外装材の塗替えが、メンテナンスなのか、修繕・改修なのか、意見の分かれるところでしょう。また、同様に、汚れた石の外装を「高圧ジェットの水で清掃する」ことも、メンテナンスとするか、修繕・改修とするか見解が分かれるところです。竣工後の外装材の「古びかた」、「建築が歳をとること」に対して行われる何らかの対策を、「メンテナンス・改修」と捉え、ご説明します。

外装材のメンテナンス・改修計画の目標

外装材のメンテナンス・改修のやりようは、その目標の置き方によって異なってくるものです。「みなとさかい交流館」の場合は、少なくとも、以下の2点について、考慮を払って頂く必要があると考えます。

1. 外装構成材の落下防止
2. 原型保持か、あるいは「好ましき」変容か

1. 外装構成材の落下防止

「みなとさかい交流館」の外装材の取付施行については、耐震力、風水害、外装材間の層間変位等、万全の安全率を考慮しており、外装材の剥落・落下防止のために、相当な頻度での点検やメンテナンスの必要はありません。しかし、外装材のメンテナンス・改修計画には、常に次のような「不確定性」が存在すると考えられます。

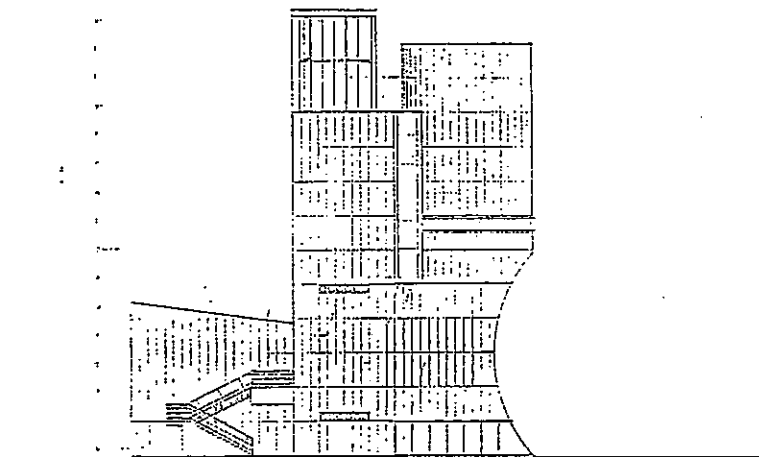
1. メンテナンスの程度に関する不確定性
2. 外装材の劣化に関する不確定性

期待できるメンテナンスの度合は、人為によるものです。一方、劣化に関する不確定性は、外装材におきる物理的・化学的現状のすべてを予見することができないことに由来します。いずれにせよ、外装材のメンテナンス・改修計画は、このような「不確定性」が存在することを前提にしなければなりません。

「みなとさかい交流館」のような公共建築は、一般的には、メンテナンスのための予算の額の問題やその枠のあり方、前年度との非連続性のシステムにより、高い頻度のメンテナンスがされにくいという可能性もまた、上記不確定要素のひとつではないでしょうか。

2. 原型保持か、あるいは「好ましき」変容か

建築の外観の「美観」を維持するということには、大きく分けて2通りの考え方があるとおもわれます。建設当初の原型を忠実に保持することか。あるいは、歳を経るとともに変容するありようを「好ましい」方向に誘導することか。そのどちらを選ぶべきかについては、客観的な基準はなく、これはむしろ建築の持ち主と使い手の意志の統一と価値観で決めるべき選択肢です。一般的には建築を構成する外装材の種類によって、どちらの選択肢をとるかが異なってくると考えられます。「みなとさかい交流館」外装材は完成図を参照して下さい。



北面 ; アルミパネル、石、ガラス
東西面 ; アルミパネル、石、中空押し出しセメント板
南面 ; 中空押し出しセメント板、ガラス、石

北立面を構成する「アルミパネル材」は、できるかぎり、建設時の材料の光沢・質感を維持するために、メンテナンスをすることを目標にすることが通例です。しかし、その色が「シルバー色」であることから汚れが顕著に目立ってくるとは考えられません。一方、「石材」は、歳を経るほど、風格が出てくると受け取られる向きがあります。別項参照の汚水の移動や、汚染物の定着に気をつけながら、「好ましい」ありようとなっていくように古びさせていくことが、メンテナンスの目標となっても不思議ではありません。東西面、南面を構成する中空押し出しセメント板は、アルミパネルの質感に似せる意匠上の理由で、本来持っている質感とは異なる外装に塗り替えられています。

外装材のメンテナンス・改修計画の方針

一般に建築材の構成材を交換・改修することについては、以下のよう
な2種類の方針が考えられています。

- 方針1. 要求条件を満たしえなくなった構成材のみを遅滞なく、
交換・改修する。
- 方針2. 外装構成材のすべてを、計画的な間隔ごとにその構成
材の傷み具合、機能低下の度合いにかかわらず建物
全体で一斉に点検・改修する。

「みなとさかい交流館」の外装構成材の改修（この場合、洗浄や表
層の汚れ除去を含む）は、そのシンボリックな形状から、ユニック車
や、クレーン車、足場などを設けて行う必要があります。したがって、
上記の方針2が最も望ましいと考えられます。ただし、外周の一斉清
掃を行うまでに、要求条件を満たしえなくなった構成材が現れたとし
ても、特にそれが外装材の落下など重大事故に結びつく可能性が低い
ならば、「遅滞なく交換・改修される」ことは稀で、一斉清掃を組む
時期まで放置されてしまうことにもなりかねません。

～外装の清掃計画～

はじめに

建築は、何十年もその場所に存在して街の風景となりますが、その場所の外的条件（雨、塩風、汚染物質等）の影響を受けることとなります。設計者と建物の持ち主の清掃に対する認識の差が「汚れ」という現象で現れます。

快適で良好な社会的資産を形成するために、適切な維持管理を行い、「みなとさかい交流館」が街の美観的雰囲気にならなくなるようにしたいものです。

一般に、汚れが目立ちやすくテナントのクレームを受けやすい室内の清掃に比較すると、外装の維持管理に対する認識は低く、利用者と持ち主の意志と、費用にかかわる問題ですから、後回しにされることが多いようです。「汚れ」の状態はまだよいのですが、時間の経過とともに「劣化」「傷み」へと進行して、ひどい場合には、特に北面を構成するアルミパネル類は腐食にまで至ります。そうなると、清掃・洗浄等の手段では回復は困難であり、外壁剥離といった重大事故へつながることにもなりかねません。

建物外装清掃の目的

建物の外装清掃の目的としては、

1. 快適な衛生的環境の維持
2. 美観の維持
3. 建材の保護（建物の資産保全）

などが考えられますが、建物の外装のどの場所を対象範囲として行うかが、清掃計画を作成するうえで重要です。対象物により清掃目的・清掃方法・清掃仕様が異なります。

建物の外装清掃の対象物

建物の外装清掃の対象物（範囲）としては、次の項目が考えられます。

1. 外壁・外装
2. 建具
3. ガラス
4. 軒
5. 照明器具
6. その他外装部分の付属物
(上記に連続した室内部分や関連する部分も含む)

以上のような対象物がありますが、場所により目に付きやすく、汚れが大変気になる場所とそれ程気にならない場所があります。汚れが気になる場所や重要な場所の清掃回数は、人の清潔感や美観のレベルにより決定することになります。

特に、玄関まわりの建具のように、手に触れるような場所は汚れやすく、汚れていると利用者はたいへん気にかかり、十分な清掃回数が要求されるでしょう。汚れが比較的気にならないような場所では、実際の汚れ具合、使用してある建築材料の耐汚染性、耐腐食性などにより清掃回数を決定して下さい。

汚れ具合については、「みなとさかい交流館」の立地条件

1. 道路沿いであること
2. 塩害地帯であること
3. 黄砂による影響があること

による汚れの状態を調査して場所ごとに対応した清掃仕様・回数を選定することが重要です。

清掃回数が多く必要な場合

清掃回数を多くする場合には、

1. 清潔感が特に影響される場所
2. 美観が特に影響される場所
3. 汚れが目につく場所
4. 汚れが目につく材料
5. 汚れやすい場所
6. 汚れやすい材料
7. 汚れを落としにくい材料
8. 汚れから劣化しやすい材料

のような例が考えられますが、清掃仕様が同じ場合には、清掃回数を多くすれば、それに比例して費用も多くかかります。

「みなとさかい交流館」のように、機能上も、外観上も特に美観を要求される建物には、1.2.3.のような清掃計画の策定が重要です。

また、本建築は独特の形をその景観上の特徴としていますが、4.5.6.7.のような場所が逆に選定しやすく、清掃回数の軽減につながるものです。

清掃対象物と作業方法

「みなとさかい交流館」の外装の清掃は高層部・低層部の作業場所に区分できます。

高層部は、高所作業車、ユニック車やクレーン車を使用する必要があります。足場にかかる費用は、清掃費用の中でも大きな割合を占めるので、建物全体で一斉に清掃・改修を行うことをお勧めします。

低層部は、延長ポール、ローリングタワー、スカイマスター等の高所作業車、足場の使用により作業を行います。いずれの場合も、清掃費用を安くするため、それらを組む場所の配慮等を策定して下さい。

以上のように、清掃計画には、清掃対象物、作業場所、作業方法、外装材料等のハード的な条件と、美観、清潔感等のソフト的要求レベルと、清掃費用との関係で、清掃回数、清掃仕様が選択され、清掃頻度、作業要領の違いを考慮して下さい。

1. 玄関廻りの日常清掃
2. 低層部清掃
3. ガラス清掃
4. 外壁・外装清掃

のような作業区分で実施されるのが最適です。

玄関廻りの日常清掃

建物の玄関廻りは、デザイン的に重要な場所であり、訪問する人に必ず見られる場所です。

南側エントランスは、石材、ステンレス鏡面仕上等の高価な建築材料が使われています。建具などは人が触れることが多く、汚れも目立ちやすいので、美観や清潔感が要求される場所です。汚れが付着したら、すぐに除去することが大切であり、そのためには、日常清掃として1日に数回清掃作業を行う必要があるとおもわれます。

補助用具等により作業可能な限られた範囲について、除塵、空拭き、水拭き等の清掃方法で行います。軽度の汚れならばそれで十分であり、月または年単位で行う特別清掃や低層部洗浄の時にも、汚れの除去は容易に行えます。また、総合案内板、玄関廻りの照明器具等も定期的に清掃を行う必要があります。

低層部清掃

低層部洗浄では、玄関廻りの清掃部分も含めて、日常清掃では行っていない低層外壁部の金属部分や石仕上部分、軒天井等をそれぞれの材料に適した仕様により洗浄して下さい。

この作業には、高所作業台や、タッカーを使用します。場所と汚れ具合、目的により1～4回/年程度実施されるとよいと思われます。

「みなとさかい交流館」は高価な金属材が使用されており、美観維持と同時に材料の保全も重要です。特に、南面エントランスの軒天井部分は、雨によるセルフクリーニング効果を受けていない事、道路に面していることから、他の部位以上に汚れることも考えられます。十分な洗浄が必要です。また、この場所は、照明内蔵型のルーバー、音声誘導装置が設置されており、同時に照明交換も実施する計画をする方が何回も足場を組む手間が省けます。

次いで、北面曲面部の下端（1階曲面ガラスの上部）の水切りの部分は、上部からの汚染水の滞留箇所となっていないかどうか確認し、除去して下さい。

ガラスの清掃

「みなとさかい交流館」の外装のガラス部分は、大きく分けて3通りあると考えて下さい。

1. 低層部分（室内内部から直接目にふれる部分）
～南カーテンホール、北面1階曲面ガラス、
2. 高層部分（外装を構成する部分）
～南面三角塔、北面脱衣室上部トップライト
4階シリンダー部
3. その他（目にふれる部分だが高層部のもの）
～浴室トップライト、3階事務室開口部

ガラスの汚れは、室内から見ると大変気になり、雨が降りガラスが汚れると「窓ガラスが汚い」というクレームが発生します。ガラス清掃は、外面と内面の両面必要で、ガラス内面の清掃については、「窓まわりを汚さないようにする」「窓の開閉により事務資料等を散逸させないようにする」などの注意が必要で、清掃の品質管理のなかでも重要な項目です。

ガラス清掃の実施回数

建物の維持管理業務は、作業管理上、週、月、年等の単位を周期として行います。一般的にガラスは、光の透過率が15パーセント程度低下すると、汚れを感じやすいといわれていますが、美観（透明度）を確保するためには、1～2回/年のガラス清掃は行いたいものです。

ガラスの塩害について

海に近いガラスは通常のガラスよりも汚れやすいといわれています。これは、海水に含まれる塩分が水の蒸発とともにガラス表面で白い粉となって再結晶するためです。

このようなケースでは、真水をホースでガラス面にかけて、塩分を洗い流すという方法がよくとられています。しかし、その後水きりを行わないことが多く、かえって下部に水アカ汚れを生じる結果となります。また、目に見える塩分ばかりではなく、海水に多く含まれるアルカリ金属やカルシウム分がガラスと反応し、化学的汚れとして表面に定着していきます。

また、塩分は空気中の水分をガラス表面に定着させます。塩分は空気中の水分をガラス表面に引き寄せる働きもしますので、より劣化が進行しやすい条件を保ってしまうのです。このような相乗工かによって海岸近くのガラスは汚れやすくなっています。

ハイテク表面処理技術の利用

「みなとさかい交流館」はその設計条件として、シンボリックな外観を求められました。そのため、壁面形状が凹凸にとんでいます。

新築時のガラスの美しさを維持するために、化学的な処理により、ガラス面に特殊な被膜を形成する液体（※1）の塗布という方法があります。メンテナンスを軽減し、コストを節約します。例えば

1. どんな場合でも洗いやすくなります
2. 普通のガラスに比べて洗う回数が平均して半分以下になります
3. 特別に考案されたアフターケア用洗剤が洗浄効果を高めます

特に、塩害による影響が多大な本敷地では、メンテナンス費用の大幅な軽減と、適切な最小限のメンテナンスを行うことでガラスを劣化から守ることができます。

※1 クリアーシールド

外壁・外装洗浄

外壁・外装洗浄の費用は、

1. 洗浄費
2. 仮設費
3. 養生費
4. 安全対策費
5. 運搬費
6. 諸経費

の合計になります。洗浄費は、建材の種類によって異なりますが、外壁・外装洗浄の場合には、使用する水も多くなるため、下に垂れる水にも注意しなければなりません。また、歩行者の安全確保や近隣配慮も重要です。

洗浄周期・汚れ具合などにより洗浄単価は差が出ます。仮設費は、その方法によっても異なります。

ガラス清掃に比較すると、外装洗浄費は高価です。施工面積、施工日数も多くなるため、かなり高額になり、たびたび清掃することはできません。

「みなとさかい交流館」のもつ色合いは、汚れが目立ちにくいと考えられます。外装清掃計画の進め方については、契約されたメンテナンス業者とご相談ください。

みなとさかい交流館の建設費にかかる協定書

協 定 書

鳥取県（以下「甲」という。）と境港市（以下「乙」という。）とは、甲が起債事業（ふるさとづくり事業）で境港市に建設するみなとさかい交流館（仮称）（以下「みなとさかい交流館」という。）の建設費に係る乙の負担金（以下「負担金」という。）について、次のとおり協定を締結する。

（信義則）

第1条 甲及び乙は、信義を重んじ、誠実にこの協定を履行しなければならない。

（負担金の対象事業費）

第2条 負担金の対象事業費（以下「対象事業費」という。）は、みなとさかい交流館の4階に整備するシーメンズフロア（以下「シーメンズ」という。）及び駐車場の施設に係る経費であって、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、同表の右欄に掲げるものとする。

区 分	経 費
建物本体 建築工事費 (建築費、電気、水道・暖房、 設備工事、舗装工事及び外装工事)	建築工事費の額に、シーメンズの占有面積（4階の廊下等共用部分の面積に、シーメンズの面積をシーメンズの面積と展覧フロアの面積を加えた面積で除して得た率を乗じて得た面積とシーメンズの面積を加えて得た面積をいう。）を建物全体占有面積で除して得た率（以下「占有面積率」という。）を乗じて得た額
シーメンズ内部仕上工事費	内部仕上工事費の額のうちシーメンズ分の工事費の額
昇降機設備工事費 (エレベーター)	占有面積率に係るエレベーター設備工事費の額
シーメンズのための設備費	シーメンズに整備する設備費の額
駐車場用地費及び駐車場設備費	駐車場用地購入費の額及び駐車場の設備費の額
上記工事費及び設備費に係る実施設計費及び取理費	占有面積率に係る実施設計費の額 占有面積率に係る取理費の額
上記全事業に係る事務費	平成7年度以降の事務費に、事務費以外の対象事業費の額を平成7年度以降の事務費以外の全事業費の額で除して得た率を乗じて得た額

（負担金の額）

第3条 負担金の額は、対象事業費の額と対象事業費に係る借入起債の償還利子の額の合計額（以下「償還利子との合計額」という。）から償還利子との合計額に係る交付税措置として鳥取県へ交付される経費を控除した額とする。

（負担方法）

第4条 負担金の支払方法は、鳥取県公有財産事務取扱規則（昭和39年4月1日鳥取県規則第27号）に基づき、シーメンズ及び駐車場用地について甲と乙が普通財産貸付契約を締結し、借受料として平成9年度から毎年度乙は甲に支払うものとする。

（財産の譲渡）

第5条 乙の負担金の支払が終了したときは、甲は乙にシーメンズ、駐車場用地及び駐車場設備を無償譲渡するものとする。

（協議の決定）

第6条 この協定に定めのない事項及びこの契約に関し協議が生じたときは、甲と乙とが協議して決定するものとする。

上記のとおり協定した証として、この証書を2通作成し、両者記名押印の上、各自1通を保有する。

平成7年12月28日

甲 鳥取市東町一丁目220番地
鳥取県
鳥取県知事 西 尾 昌 次



乙 境港市上道町3000番地
境港市
境港市市長 黒 見 哲 夫



さかいポートサウナの状況について

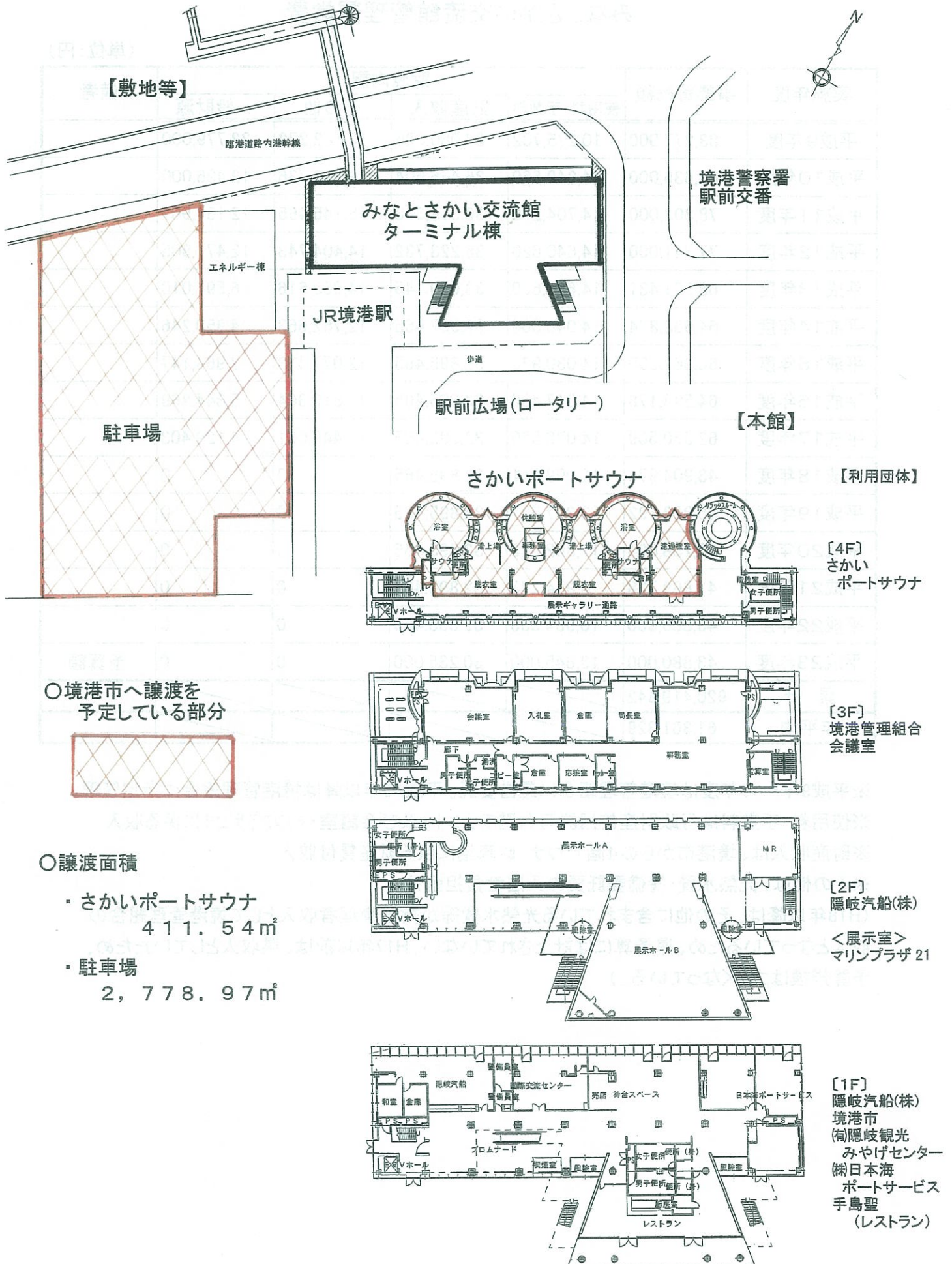
1、鳥取県への建設費負担金支払いについて

	金額	備考
建築工事費	452,201,839	さかいポートサウナ(411.54㎡)及び共用部分(197.96㎡) 計609.5㎡の建設負担
駐車場整備費	188,795,200	みなとさかい交流館駐車場(2,778.97㎡)に係る取得費および整備費
設計管理費	24,309,126	
事務費	5,342,097	平成6年度の事務費は負担額から除く
小計	670,648,262	
交付税算入	△160,050,933	県が建築にあたり起債した額に対する国からの交付税相当額を減額する
境港市負担	510,597,329	

2、負担状況

経過年数	年度	負担額(貸付料)	負担額累計	経過年数	年度	負担額(貸付料)	負担額累計
			0	9	17	32,895,465	300,265,181
1	9	26,700,186	26,700,186	10	18	32,895,465	333,160,646
2	10	36,105,330	62,805,516	11	19	32,895,465	366,056,111
3	11	36,105,330	98,910,846	12	20	32,895,465	398,951,576
4	12	36,105,330	135,016,176	13	21	32,895,465	431,847,041
5	13	33,667,145	168,683,321	14	22	32,895,465	464,742,506
6	14	32,895,465	201,578,786	15	23	32,895,465	497,637,971
7	15	32,895,465	234,474,251	16	24	12,959,358	510,597,329
8	16	32,895,465	267,369,716	累計		510,597,329	

みなとさかい交流館平面図



みなとさかい交流館管理運営費

(単位:円)

実施年度	事業費総額	財源内訳				備考
		使用料・手数料	財産収入	その他	一般財源	
平成9年度	83,277,000	10,275,702	27,080,026	13,142,272	32,779,000	
平成10年度	83,636,000	14,849,660	36,436,604	19,853,736	12,496,000	
平成11年度	78,303,000	14,704,240	36,318,388	15,145,465	12,134,907	
平成12年度	77,741,000	14,640,620	36,223,732	14,404,743	12,471,905	
平成13年度	68,961,431	14,627,660	33,679,145	14,063,616	6,591,010	
平成14年度	64,668,874	14,048,500	32,907,465	12,762,663	4,950,246	
平成15年度	66,967,950	14,030,920	32,895,465	12,077,418	7,964,147	
平成16年度	64,598,178	14,047,480	32,895,465	11,810,364	5,844,869	
平成17年度	62,550,509	14,076,560	32,895,465	11,449,081	4,129,403	
平成18年度	43,904,976	11,009,511	32,895,465	0	0	
平成19年度	45,923,192	13,027,727	32,895,465	0	0	
平成20年度	50,258,094	17,362,629	32,895,465	0	0	
平成21年度	41,869,738	8,974,273	32,895,465	0	0	
平成22年度	43,880,000	10,984,535	32,895,465	0	0	
平成23年度	43,880,000	13,645,000	30,235,000	0	0	予算額
累計	920,419,942					
年平均	61,361,329					

※平成9年～17年度は境港管理組合に運営委託。平成18年以降は境港管理組合に指定管理。

※使用料・手数料は行政財産使用許可(1階テナント)及び会議室・マリンプラザ21に係る収入

※財産収入は、境港市からの4階サウナ・駐車場に係る財産貸付収入

※その他は、光熱水費・警備委託費の入居者負担金分

(H18年以降は、その他に含まれている光熱水費等が指定管理者収入として境港管理組合の収入となっているため、県予算には計上されていない。H17年以前は、県収入としていたため、予算規模は大きくなっている。)

みなとさかい交流館外壁改修工事イメージ図(南側)

【改修前】 各部名称+既存仕上げ



【改修後】 各部名称+改修仕様



みなとさかい交流館外壁改修工事イメージ図(北側)

【改修前】 各部名称+既存仕上げ



【改修後】 各部名称+改修仕様

